

2026年7月3日



公式キャラクター
はまなか あい

プレスリリース



投資信託新商品

『あおぞら・新グローバル分散ファンド（限定追加型）2026-07』 の取扱開始について

福島銀行（取締役社長 鈴木 岳伯^{たけのり}）は、7月3日（金）より、『あおぞら・新グローバル分散ファンド（限定追加型）2026-07』の取扱いを開始いたしますので、お知らせします。

1. 商品名

『あおぞら・新グローバル分散ファンド（限定追加型）2026-07』
（愛称：ぜんそう2607）

2. 取扱開始日

2026年7月3日（金）より

3. 取扱店

全営業店

4. 商品概要

商品の特徴	① 日本を含む世界の株式（新興国の株式を含みます。）および債券に広く分散投資を行うことで、インカムゲインの獲得と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。 ② 株式の実質的な組入比率を計画的に段階的に引上げることで、買付時期の分散を図ります。 ③ 基準価額が11,500円以上となった場合には、一定期間内で株式の実質的な組入比率を引き下げ、債券ならびに短期金融商品等に投資する運用に切り替えることを基本とします。
商品分類	追加型投信／内外／資産複合
主なリスク	株価変動リスク、為替変動リスク、債券価格変動リスク、カントリー・リスク、その他
購入の申込期間	当初申込期間：2026年7月3日から2026年7月30日まで 継続申込期間：2026年7月31日から2026年9月30日まで
決算	毎年4月20日（休業日の場合は翌営業日）
購入時手数料	2.75%（税込）
信託財産留保額	ありません。
信託報酬	通常時：純資産総額に対して年率1.335%（税込）程度 安定的な債券運用時：純資産総額に対して年率1.09%（税込）程度
運用会社	あおぞら投信株式会社

5. お問い合わせ先

当行本・支店、または営業統括部（0120-60-2940）

以上

(別紙)

投資信託に関するリスク事項および留意点

- 投資信託は預金商品ではなく、元本および分配金が保証されるものではありません。
- 投資信託は預金ではなく、また、預金保険制度もしくは投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、いわゆるクーリング・オフの適用はありません。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- 当行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社（投資信託委託会社）が行います。
- 投資信託のご購入に際しては、必ず最新の交付目論見書および目論見書補完書面により商品内容をよくお読みいただき、各ファンドの仕組みやリスク、費用などをご理解のうえご自身でお申込みください。
- 投資信託には信託期間中に中途換金できないものや、換金日時が事前に制限される商品がございます。
- お客さまの投資の目的、ご意向などにより投資信託のご購入をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- お客さまにお支払いいただく費用・手数料について

購入時	申込手数料	申込代金の3.30%（税込）を上限とします。
運用期間中	信託報酬	純資産総額に対して、年2.15%（税込）程度の信託報酬を上限とします。 取扱投資信託の変更等により、変動する可能性があります。
	その他	監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用がかかります。目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。
換金時	信託財産留保額	換金時の基準価額の0.5%を上限とします。

商号等：株式会社福島銀行 登録金融機関：東北財務局長（登金）第18号

加入協会：日本証券業協会

報道機関のお問合せ先
総合企画部 経営企画課 広報室 山内 TEL 024-525-2973